

軽米町百人委員会第3回環境・衛生部会議事録

○開催日時：平成30年11月7日（水）午後6時30分～午後8時6分

○開催場所：軽米町役場庁舎2階会議室

○出席者

委員：16名中14名出席

事務局：地域整備課 川原木、江刺家

町民生活課 川島、坂本

総務課 吉岡、梅木、日山

○開会

地域整備課長

1 部会長あいさつ

（部会長）29年度、30年度の百人委員会環境・衛生部会では、皆さん方に大変ご苦勞を掛けてきた訳ですが、今回の開催通知の中に今まで話し合われてきた項目が箇条書きにされていますが、意見を絞り込んで頂きたいし、まだ話していなかったという事も有ると思いますので、それらも含めてよろしくお願ひします。

早速ですが議事の方に入らせて頂きます。事務局で今まで話し合われたことについて、一覽にして有りますが、記載になっていないものが無いかも含めて確認頂きたいと思います。（記載事項について、内容確認）

（委員16）今のテーマの中で目に付くのは、空き家、除雪、私有林の管理、学校跡地の管理、それから炭焼きとか出ているけれども、炭焼きだけでなくホップ農家も減っていて、後継者がいないという根本的な問題に行きつくみたいです。空き家を利用して後継者不足だとか、高齢化対策とか一つの括りが出来ていると見たんです、目に見えているテーマではあるけれども実態が把握出来ていない、これを把握するにはかなりの手間がかかることだと思う。部会の方から提言として出して、実態調査とかに予算を付けて調査を行いデータベース化して共有できるようにすることが必要だと思う。百人委員会からの後押しがあればやり易くなるのではないかな。

（事務局）提言ですので皆さんの発想でやって頂いて良いと思います。現状がどうかと言うと空き家対策は進められていません。ただ係内部で話しをしているのは、使える空き家を活用する、もう一つは特定空き家と言って壊れそうで危険なものの対策を施すことと両極端なものが有ります。以前に空き家の調査をした実績も有りますが、その後のフォローアップが出来ていない、それを確認するには経費が掛かる、今、考えているのは空き家バンクも手を付けてみよう、調査も必要になるけれども、募集して少しでも前進しているのが見えれば町民の方も協力しやすくなるのではと言うのが一つあります。あとは空き家を代執行で役場が取り壊すのは時間をかけて部署、基準を決めて進めようと思っているが、これは内部の事情ですので部会としてこうあるべきでないかと言うのは自由にお話しして頂き、動きやすくなるかと言うよりは、背中を押された感じになります。

（委員16）実態の把握と継続的なフォローが必要だと思う。一つ懸念するのが軽米に住んでいない人で家がある方の調査が大変になってくるので、ほかの人にも協力して

貰い、行政区にも連絡網を作り情報を得ることも必要になってくるので制度化していくのがいいと思う。と言うのは後継者がいないという問題は、これから増えていくから極端に言えば「私が死んだらここはこうして下さい」みたいな親族一同で話し合っていて決めているのだと言うような制度になって行ってもいいのかなど、後継がない高齢化してきた事に対して行政、地区として支援していけるかと言うのを確立して行くというのが大きなテーマで力を入れるべきところだと思うので、空き家に対する制度化を進めてほしいという事で一つの提言として入れてほしいと思います。

(部会長) 少子高齢化に伴う空き家等の増加に対応する調査を深める事と実態の把握による空き家の活用の制度化。

27年に空き家調査をやり、町に継続的調査が必要ですよと地域により詳しい人にお願ひすると言う報告をしました。調査するに当たって詳しい地区、分からない所いろいろ有るんですが、個人プライバシーの関係も有りますが、委員さんが話をした地域での空き家の実態の共有化、地域では実態を把握していると思うがやり方としては行政では気を遣うところではあると思うが、区長さん方に地域の実情を把握するために協力を求めればやって貰えるのではないのか、また、深みのある調査が出来るのではないか。

空き家の分類の仕方として一年に10日しか帰らないが利用するので貸すことが出来ない家が増えていてカウントされない訳ですが、振り分けするとすれば一年のうちほとんどいない、まるっきり居ない、管理している人が解らないと言うような事で調査しようと思えば固有名詞を出さなくても良いと思うので割と協力が得られるかもしれない。調査したから個人名を公表する訳でもない、いわゆる町の状況を把握しながら施策に生かしたいという事になる。今後の施策に反映させるために空き家の状況把握を進めるべきだというのも良いかもしれませぬ。

軽米町は森林面積が大きいわけで森林保全の面から話して貰えれば。

(委員9) 林業が成り上がっていない。軽米で山をどう生かすかと言うのは大問題です。百人委員会でテーマを決めても難しい話です、関心としては気象、洪水などですが、ソーラーを実施して山林が少なくなってその影響はどうなのかと言うのも一つの関心事だと思います。そういう事を資料として町民に知らせてほしい。空き家の数等も同じことだと思います。

森林については話が大きすぎて提言出来るものでなくて、山林が減ったことによって、降雨等の影響が有るのか資料等があると思うので知らせてほしいし、どのように取り組んでいくか、テーマとして持っていないと人口が減って荒れ放題になっていくのを放置せざるを得ない状況になってしまうんじゃない無いかと、提言はそこにどういったアプローチで取り組んでいくのか、空き家にしてもどう取り組んでいくというのが大変ですよ。

話は変わりますが川が汚れているというのも、ブロイラー等畜産の景気がいいんです、逆の面として川の汚れとかと言う問題が出てくる訳ですので、町が水質調査をすることが必要だという事を考えても良いのではないか。

(部会長) 水質についてはどうなんですかね、上水道として取水しているわけですが、畜産関係の堆肥は産業廃棄物ですので、自家利用するにも屋根の付いた堆肥舎を整備してきている訳ですが、いま、実態はどうなっているんでしょうか。

(事務局) 水道については、八戸圏域が主体となって水道に影響の出るカビ臭等の発生原因になる物質についてダム、ダムの下流、駒木付近等の水質について調査を行っています、また、浄水場の水質についても検査を行っています、川が以前に比べ汚れているとかと言うデータは無いです。ブロイラーの鶏舎、畜産の畜舎等を建てる時には公害防止協定を結び対策を取っている、垂れ流しと言うのは無いと思っています。

(部会長) ブロイラーの鶏舎は河川の側にはないですね。

処理工場は第一ブロイラーさんとニチレイさんくらいですね。

(委員 13) 水道で調べた結果は何も悪いデータは出ていない。

保健所では 1 日 50 トン以上排水すれば対応するが、50 トン以下であれば対応しない、5 万羽処理しても 50 トンも使用しないと思う。ただ、ブロイラーの場合朝早く流すんです、すごく臭い、その下流で水道の水を取水している流した時見れば反応が出るはず。隠れて流している、漁業組合では何回も確認している。前と比べれば魚が 100 分の 1 もいない、アユを放流しても八戸から来るくらいで釣り客が少ない、と言うのは魚がいる場所(止め)が無いからです。止があるとそこだけでも水がきれいになるんです。私もブロイラーをやっているが消毒がすごいです。鶏舎を洗っている時の水を取ればとても人が飲めるような水ではないはず。

(部会長) ブロイラーの土地購入関係から行くと山林等で排水も直接河川に流れ込むところに出来ていないようなので、河川まで来るまでに浄化されているんでしょうね。

(委員 13) 沈殿槽を作りバキュームでくみ上げる約束なんです。実際はほとんどやっていない。

(部会長) 今時点で水道に影響がと言うところまで無く、産業廃棄物的な部分での公害防止の徹底部分という事でしょうから、大きく言えば畜産、ブロイラー産地二戸・九戸・軽米は大産地ですけれども、畜産公害への十分な監視、配慮ですかね。

(委員 9) 監視は公共の立場の人しか出来ない。

川の水をこれ以上汚さないよう監視の仕組みを考えて頂きたい。

(部会長) 畜産等の大規模産地でも有るし川等の環境汚染に配慮を進めるべきだ

(委員 4) 町民にもっと身近な環境衛生のテーマにした方が。

(部会長) 日常の河川の草刈り、ごみ拾い、犬の糞についてもいろいろ出てきましたが、ルール等どうしてそんなことをやらなければならないのと言う事も有ったわけですが、世の中が変わることによって、環境の価値観が変わってくると言う話が有ったわけですが、こういうまとめ方をすれば良いというのが有れば。

(委員 4) ルールを守っていない人がいるから、回覧板等に乗せて注意して貰った方が良い。地区のごみ収集所に他の地区の人が収集日に関係なく分別しないごみを置いていく、そうするといつまでも収集所にいつまでも残っている。そう言うところを行政の方でも回覧版等で知らせてもらいたい。

(委員 5) 他の地区にごみを置いていくからカンが残っていたり、マットレスがいたり誰が置いて行ったのかわからない。残っていれば見苦しいですよ。

(委員 6) マットレスは収集しないんです、バネが入っているため。

(部会長) 粗大ごみをクリーンセンターに持ち込めば良いと言う話ですよ。

(事務局) マットレスのバネを処理できないので、クリーンセンターと言っても二戸のリサ

イクルセンターとか業者さんであれば処理してくれます。

バネを処理できないので分別してもバネは処理できる業者に出さないと処理できない。

(部会長) 何を持ち込んだかははっきり分からないが、小屋を片づけて粗大ごみでも持って行けば良いと言っていました、どういうものかは分からないけれども。

(委員 16) 二戸でもほとんど持って行けば大丈夫ですよ。

(事務局) クリーンセンターで処理できないものが有ります。

(委員 16) 処理できないものはあるけれども持って行けば基本的には処理してくれるよね、段ボールにしても何にしても、大量に出たから自分で持って行って金を払えば処理してくれるよね。

(事務局) 普段出るごみを収集しているので、例えば引っ越しするするため大量に出たごみは収集できないことに成っているのです、個人がクリーンセンターに持ち込みお金を支払えば処理してくれます。

ごみの量が多い人たちは自分で持ち込んだりしています。たとえば、亡くなって遺族の方のごみが有るから、収集の時に出していいかと言うと、町では大量な物ですから、直接センターに持って行ってください、お金は掛かりますけれどもという事をお願いしています。

(部会長) タンスであれそういうもの。

そう言ったところでの啓蒙、啓発と言う所があれば、他のところに投げていけないという事もあるかもしれませんね。

(事務局) 他に投げると言うのは、町内の人とは限らないので。中には、センサーライトを付けたら、無くなったと言う行政区も有ります。かといって、役場ですべての集積所に設置できませんので、行政区で対応して頂くことに成ります。

(部会長) 結構、ごみの分別については、お金をかけてお知らせしていますけれどもね。

(事務局) 分別する、種類も増えて迷惑を掛けていると思うんですけど。

(委員 9) 提言として、「こういうやり方でやってください」と言うのが解るように、具体例で分かるように、他から来て捨てるのは無くならないが、町内の人別の町内に持って行って捨てるのは無くなると思います。

(事務局) 具体的にわかりやすく説明するには、こうすれば良いのではと言う提言が有れば、ポスターとかパンフレットを作っているけれども、それでも解らないのであれば、こういう風に変えればと言う提言が有ればいいんですが。

(部会長) 解り易いのは、どういう風な感じにすればいいかなと言うところ、周知が上手く出来る形が有れば。

(委員 16) まずは、出す日が地区とか、月によって違うので、年に一回でかいカレンダーは回されるけれども、掲示してみている人は中々少ないから、うちの地区は毎月、月初めに来月の予定をコピーしてもう一度、全戸配布する時に注意事項を粗大ごみは何日ですとか、何日は祝日だから回収が有りませんとか「赤字」で書き足して、もう一度、注意喚起して活動はやったほうが良くて、ただ、役場にやってくれと言っても地区によって、曜日とかが違うので個別にフォローするが大変で、こちら辺は行政区とかで守って貰うために、ペットボトルにキャップが付いていると回収してくれない時が有る、その時は、何でキャップ外さなければならぬとかと言うのをチラシにして配布するけれども、町内会に入っていない所が有る

けれども、カレンダーとか必要なものは全戸配布するけれども、特にも注意喚起の物、「何でキャップを外さなければならない」「何でビンの種類はこういう風に分けないといけない」と言うのをポイントで役場にも出して貰えると良いと思う。

この前も話したけれど、「何でキャップを外さなければならない」の本質のところを、かっこいいのは材質が違うからと言うけれど、運ぶのに金が掛かるからと言う本質のところを伝えてあげる、要は自分たちの税金が余計に掛かるんだ、キャップ外してくれればそれだけ安くなるんだと言う所を、きちんと理解してもらような働きかけは必要だと思う。

(部会長) ごみの分別、どうしてそうしなければならないのかと言う話になったから、理由を啓蒙、啓発を進めるべきだという事ですね。

(委員 16) 一番厄介なのは、知っててやらない事で、知らない人についてはルールを、このルールはこうだという事を教えれば出来るけど、ルールは知っているけど俺はやっていないと言うのが厄介で、その人たちにやって貰うにはやる事の意義だとか重要性をきちんと理解して貰う事が必要だからね。

(部会長) ペットボトルのキャップはなぜ外さなければならないんですか。

(委員 16) 一番極端なのはキャップが有ると、潰れないからそうすると袋に入る量が入らない、キャップを外してあると潰れる。

(委員 16) でも、潰さないで下さいと言う事では。

(委員 16) ペットボトルは潰す、潰さないという事は言っていない。

(部会長) 潰してもいいんですか。

(委員 16) キャップとペットと材質が違うからと言うのが。

(部会長) うちの行政区では潰して出している人はいない。

(委員 16) 材質が違うと言うと、表面のラベルも材質が違うんです。

(部会長) 行政区に配布したごみの分別にペットボトルは潰しても良いと付いてます。

(委員 16) ペットボトルに関しては潰す、潰さないは付いてない。

カンは何で潰してはいけないの。

(事務局) カンは圧縮する時くっつかなくなるから。

(委員 16) ペットボトルは後で破砕するんだから、運ぶための効率を良くするためでしょ。

(部会長) そう言ったところも解り易く整理して、日常出るごみのペットボトル、カン、燃えるゴミについて解り易く、ペットボトルについては、蓋、ラベルを外して、

(委員 16) ラベルは外さなくていいんです。

(委員 16) きちんとラベルだけ別に分別している人もいますよ、

(事務局) ラベルを外していないのは、奥中山のカナンの園に頼んで取っている。

(委員 16) 分別を人でやっている所は少なく、機械で破砕して水槽に入れ比重で分ける。

(部会長) 解り易く、ペットボトルの蓋は燃えるゴミに、あとはそのまま潰して出してもよろしいです、と言う方がわかりやすい。あと、カンはスチールとアルミは分けて(分けなくてよい。)缶詰のカンもいっしょでよい。

(委員 16) 油とかペンキの付いているカンはだめ。

(ビンの蓋は)

(不燃物です。)

(カンと一緒によい。)

(カンとは別でリサイクル出来ないため、燃えないゴミです。)

(委員 16) 何で同じ金属なのにリサイクルで無いのか知りたいんですよ。

(事務局) そういう事が解るようにと言う提言を出して頂ければいいと思う。

(委員 16) いま、出てきているようなことだよな。

(事務局) ごみだけでなく、犬の糞にしても解り易い何々をしてほしいと言う提言を出して頂ければいいですね。

(部会長) ごみを出す場合に解り易い分別、出し方についての周知の仕方を検討してほしいというのが、一つですかね。あとは、犬の糞については条例とか、ルールとか言う話も有ったわけですが、どうしてやらなければならないかと言うと不衛生だからでしょうが。

(委員 4) 立て看板立てた

(河川には有ります。)

(委員 9) 話に話題になっていると、無くなります。私なんかは絶対投げないし、拾いますね。

(部会長) ごみのポイ捨て等環境の美化への啓蒙、啓発の促進とか

(委員 15) 町民だけでなく、町外から来た人に嫌な思いをさせないためにどうしようかという事で、やっけて行けば良いんじゃないかという事を提言すれば良いと思う。

(部会長) 喫緊の問題になっていれば対策を取って貰っているから、こういったものを進めてほしいとか、具体的なものとかはここで話さなくてもやらなければならないと思いますが、もう少し進めてほしい形のものとか、対策が取られていないから対策を取ってほしいものが提言になってくる気がします。

(委員 15) この問題については、去年の全体会にも出ているんです、ごみのポイ捨て、犬の糞、河川の草刈り

(事務局) スクールガードみたいにジャケットを着た人をパトロールのボランティアを委嘱したいと言ったら受けてくれますかね。

(委員 15) その河川区域の行政区の方々にね。

(事務局) 各行政区1名お願いしますみたいな。

(部会長) 地域で安全パトロールとか有りますけれども、なかなかいざとなればやりたがらないですよ。

ごみを捨てている場所と言うのは割とありますよね、例えば車を駐車できる場所とか、自動販売機有るとか言う所で、ごみを捨てていく原因はごみ箱を撤去した事も原因の一つですよ。

(委員 2) ごみ箱を置いていてもそれを片づける人がいないと

(部会長) 継続した啓蒙活動しかないと思いますが、いかがですか。

地域の観点から行くと学校土地の管理とか、小学校が無くなり地域を束ねる組織が無くなって、学区全体で取り組めばよいと思っても協議する場が無い、それを集める主催者がいないと言うのも有りますけれども、どういう形で推進すればと言うのが有れば話して頂ければ。

除雪の問題もトータルの話になると思いますけれども。

(委員 15) 昔と違って育成会も無くなって、中学校も一つになってだれがまとめ役になるかという事で難しいと思う。

(部会長) 町全体から行けば、何かまとめることが有るとすると、例えば住民が 10 いれば

高齢化しているから 6.5 くらいしか集まらなくなっているのはどこの地域もそうなんです、でも、やる事によってボランティア活動の地域の一環として 50 代以上ぐらいの方は持っている状況はあるもんだから、町としても地域としても良いことなのではと言う気はしますけれども、ただ、なかなか区長会がある訳でも無いし。

(委員 15) 区長は一年で変わるので出来ないはずですよ。50 代、60 代が日中いないし、難しいです、だれがどうやって音頭をとってやってくれるか、各 PTA の人をお願いするといっても難しい。人口が減っているし。

(委員 16) 役場の地域担当制はどうなっているんです、ここの地域は役場の誰が担当していますと言う制度です。

(事務局) 教育委員会の生涯学習です。

(委員 16) 役場の担当の方が呼び掛けて、そのエリアの区長さんとの連絡会を持つような形の物を立ち上げた方が良いのではないかと思います。学区は難しくなっている、だけでもそのエリアの意見を吸い上げて、役場としての動きを伝えると言う意味での区長会議を、役場の担当者が主催するような形で招集して、やるのが一番良いのでは、今、地域にまとめるリーダーがいらないと言うんだから。

その地域担当と言う役場の担当者が、この地域(学区単位)の区長さん集めて定期的に開催する制度を作ってほしい。

(委員 4) 集落でも不参加が多くなって問題になっている。

(部会長) 地域の行事に参画させるためのアイデアはという事になると思います、草刈り後にバーベキューとか、私は集落の総会、花見等いろいろ参加しますが、隣の集落は自治会の総会に 3 割くらいしか参加しない、特異な例ではなく全体的にそうになって来ていて、みんなを集めるためどうすればよいか、苦心しているところだと思います。

地域と言うよりは全体の課題であると思います、環境衛生とはまた別の問題だとは思いますが、何をやるにもそこの部分が浸透しきれない。

(委員 16) 町民の皆さんを集めるような総会とかは難しいと思うけれども、区長さんを集めることは難しいこと、区長さんの役割はこうでございますよと決めていけばいいのでは。

(事務局) 今は行政連絡区長さんで、役場と区長さんの関わり方は役場の情報を流してもらうそうした連絡される方、うちでは行政連絡区長さんという事でお願いしていますが、自治体によっては行政連絡員、必ずしもリーダーとしての位置づけではなく、役場と住民の橋渡しをして頂く方と言うだけで置いている所が有ります、町内の方にも町内会が有って、町内会長さんみたいなことを行政連絡区長さんが行っている所もありますし、行政連絡員として自治会をまとめる役割を負わないで毎年変わっている所など、いろいろなパターンが有ります、それを今改めて行政連絡区長の役割はこうですとなると、なり手がいるのかと言うのも出てくると思います。

(部会長) 前の区長さん方がいろいろやってきたいるので、私は出来ないのも絶対やりませんとか有ります。

(事務局) 先ほど、行政担当員と言う話が有りましたがけれども、最終的に地域の方々が本気を出して頂かないと上手くない、今活動を行っていない所も中には有るかも知

れませんが、例えば山内地区だと町総体が強いチームです。あと笹渡地区もそうですし、そういったまとまりが今地域の状況でこれを足掛かりに何とか出来ないかと言う考え方で持って行く方法は考えられると思います。そういったところを相談しましょうという事であれば地区相談員も相談できると思います。最終的にはその地区の人たちが自分たちでやらなければならないと言うように持って行かないと、役場が主体でやると長続きしない。

(部会長) 自分たちの所を自分たちがどれだけまとめるか努力するかでなく、何とかしてくれでは、どうにもならないし実効性もない。

アクションの起こし方として、地域の区長会みたいな意見もありましたが、アクションを起こすような形の提言とすればどういう表現が望ましいか、少子高齢化の中で人口が減る。役場職員も減ってくる。そうなれば地域と役場との密な連携が必要になって来る事は解っているので、どういう表現でこういう推進をして頂きたいと言う事にすればいいか。

必要であることはみんな認識はしているが、先ほど話に出たように地域も自発的なものを求めるような表現に成れば望ましいことかと思えます。

自主性、自発的なものを行政が側面から支援していくかと言う所の部分だと。検討くらいにすればいいのかな。

どこの地域でも課題は有っても、先に立って行かないのも実態だからね。

(委員9) 重要に成っていると言う表現、今までは学区とか有ったのが人口減少でいろんな団体が無くなって、草刈りにしても何にしても町内会単位でやってきたから、その町内会の道路にごみが散らかっている所が無いんです。ずっとやって来た結果となっている、そういう基盤が出来なくなって来ているのであれば、そこに目を当ててそこを盛り上げていくのを考えて行かなければ成らない提言しかないんじゃないですか、どうやってやっていくかと言う具体的なものは、まだそこをやらしないと環境から何から上手くいかない、やるところが無いと上手くいかないという事は提言しておかないとどんどん下火になっていく。

(委員2) 町内会を一つのチームと考えると協力をしないとやって行けない様な事が見つかる。それで今自主防災組織を結成しましょうという事でやっていますよね。それが一つ何かに成らないかと考えたんですが、例えば防災の訓練をしますと言った時には、全員は集まらないかもしれないが消火の訓練をするとか言うのと参加するような気がする。そういう事を広めていけば連絡区長さんとしての役割が出てくるような気がするんですけど、それを継げていけば地域のコミュニティの力が付いて来るのかなと思いました。

(部会長) 地域コミュニティへの支援強化。

(委員2) 長く住んでいるんですが、高齢化になり人も少なくなってくると隣の人、隣の人と言うように繋がって行かないと。

(部会長) 地域の環境とか、空き家もそうだけれども環境保全のための地域コミュニティの支援とかにすれば良いと思いますが。

地域のごみの集積場所のごみ箱の助成はありますか。

(事務局) 物を作って置くと言うのは地域活動支援事業費補助金を使って頂いて、場所を借りるための借地料は見れません。

本日話し合われたことをまとめ部会長さんに確認してもらい、全体会議の発表

と言う形を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

(いいです。)

(部会長) よろしいですか。

いろいろ課題については前回の委員会でも出ているわけですし、重複する部分が多数だとみていますけれども、その中で意見が出されたところでこの中に入っていないが、いろいろ意見を聞くことはいいんだろうが、それをどう取り組んでどういう検証がされてどこまで進んでどうなったかという所が無ければだめだという意見も有ったわけですが、各部会有る訳ですけれども、取り組める部分については取り組んで、これに付いてはここまですから当分は現状ですということを整理しながら町民の皆さんに開示、説明することが出来れば百人委員会としてもいろいろ話をした部分が町民の皆さんに伝わっていくのかなという気がします。

今年度3回という事で環境衛生部会としては最後という事で、後は全体会議へと進みますけれども、これまで皆さんからご協力頂きながらつたない委員長という事でご迷惑をお掛けしましたがけれども、ありがとうございました。